

障害児保育の現状

—米子市、境港市の保育園、幼稚園の実態調査—

南前 恵子・矢倉 紀子・笠置 綱清

Keiko MINAMIMAE, Noriko YAKURA and Tsunakiyo KASAGI

The status of education and childcare for handicapped children at day nurseries
/ kindergartens in Yonago and Sakaiminato, Tottori, Japan

障害をもつ幼児と障害のない幼児を、同一の場で保育することを統合保育というが、この統合保育が国の公的事業となったのは、1974年の厚生省通達「障害児保育事業実施要綱」がだされてからである。近年のノーマライゼーション思想の社会への浸透に伴って、統合保育も拡大してきている¹⁾。

しかし、現状は各自治体や個々の園の取り組みに任されている部分が多い。障害児の早期発見から療育までシステム化され、有機的に機能させている自治体もある^{2~4)}。その一方で、障害児保育を支えるネットワーク作り着手し始め、多くの課題に取り組んでいるところもある⁵⁾。一口に統合保育といってもその取り組み方は様々である。障害児の発達と自立を促すためには、親や保育者だけでなく、多くの専門職が関わっていくことが必要である。誰が、どのように支えていけばよいか、看護職の役割はどこにあるのかを明らかにするためには、現状を把握することが第一歩となる。

そこで、基礎調査として鳥取県西部の二市の保育園、幼稚園における心身障害児の受け入れ状況に関する実態調査を行ったので報告する。

対象および方法

1. 対象

米子市および境港市内の全ての施設を対象とし、55保育園と17幼稚園の計72施設に、アンケート調査を行った。有効回答が得られたのは、49保育園（回収率89.1%）、16幼稚園（回収率94.1%）の計65施設（回収率90.3%）であり、この65施設を対象として分析を行った。

保育園のうち認可保育園は38施設、無認可保育園は

11施設であり、設置主体は市立が20施設、私立または社会福祉協議会立が29施設であった。幼稚園の設置主体は市立が3施設、私立が13施設であった（表1）。

表1. 対象

単位：園数（%）

	全 体	保 育 園		幼 稚 園
		認 可	無認可	
市 立	23(35.4)	20(52.6)	0(0)	3(18.8)
私立・社協立	42(64.6)	18(47.4)	11(100)	13(81.2)
計	65(100)	38(100)	11(100)	16(100)

回答者は、園長または所長が63.1%、園長補佐が13.8%、主任が13.8%、その他9.3%であった。

2. 調査方法

調査方法は、あらかじめ電話にて調査の主旨を説明し了承を得た後、調査用紙を各施設に郵送または手渡しにより配布、回収した。調査は平成10年9月に実施した。

調査内容は①過去から現在に至るまでの心身障害児の受け入れ状況とその理由、②心身障害児の今後の受け入れについて、③現在受け入れている心身障害児の障害の種類と程度、④心身障害児の受け入れ体制の整備状況、⑤保育者の障害児保育に関する研修会への参加姿勢、⑥保育者の障害児保育に対する意見および感想である。

ただし、ここでいう心身障害児（以後、障害児とする）とは障害児保育適応の認定の有無にかかわらず、各施設の判断で障害児として保育している児とした。なお、統計学的解析はカイ2乗検定を適用した。

結 果

1. 障害児の受け入れ状況とその理由

1) 受け入れ経験の有無

現在、過去を問わず障害児を受け入れたことのある施設は52施設（80％）であった。そのうち「現在も過去も受け入れている」のは32施設（49.2％）、「現在は受け入れているが過去は受け入っていない」が4施設（6.2％）、「現在は受け入っていないが過去は受け入っていた」が16施設（24.6％）、「現在も過去も受け入っていない」が13施設（20％）であった（図1）。

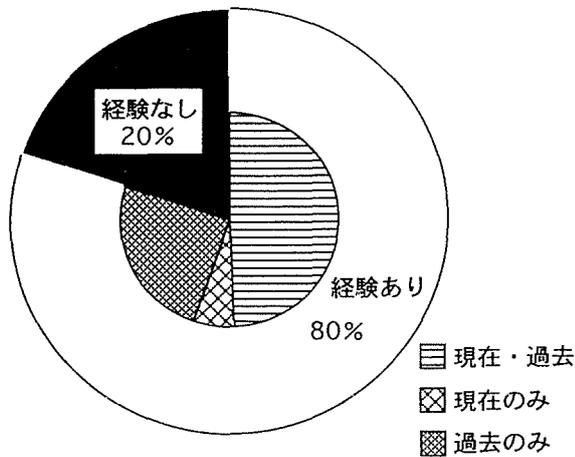


図1. 障害児の受け入れ経験

認可保育園、無認可保育園、幼稚園別に受け入れ経験の有無を見ると、認可保育園86.8％、無認可保育園63.6％、幼稚園75％と、認可保育園の受け入れ経験率がやや高かった（図2）。

初めて障害児を受け入れた時期については27施設か

ら回答があり、平均8.5±9.1年前で、最も古くから受け入れていた施設は40年前であったが、約半数は5年以下であった（表2）。

表2. 初めて障害児を受け入れてからの年数

年数	0～5年	6～10年	11～15年	16～20年	～40年
園数(%)	14(51.9)	5(18.5)	3(11.1)	4(14.8)	1(3.7)

2) 障害児受け入れの有無の理由

現在、障害児が在籍しているのは、36施設（55.4％）である。受け入れ理由は、「障害児の親の希望が強かった」が22施設（61.1％）で最も多く、次いで「障害の程度が許容範囲だった」が19施設（52.8％）、「園の方針として受け入れた」が6施設（16.7％）、「健常児の親の賛同があった」が1施設（2.8％）であった（図3）。

一方、現在障害児が在籍していない施設の理由は、回答のあった14施設中10施設（71.4％）が「入園希望がない」で大多数をしめ、「障害児を受け入れる設備が整っていない」が2施設（14.9％）、「障害児施設へ移った」、「障害児保育を積極的に取り組み始めた施設を勧めるようにした」が、それぞれ1施設づつあった。

2. 障害児の今後の受け入れについて

「今後、障害児の入所希望があれば受け入れる」と回答した割合を、認可保育園、無認可保育園、幼稚園別に比較すると、認可保育園は76.4％、無認可保育園は45.5％、幼稚園は68.8％と認可保育園の今後の受け入れ率が高かった。逆に、「わからない」と回答した割合は無認可保育園54.5％、幼稚園31.2％、認可保

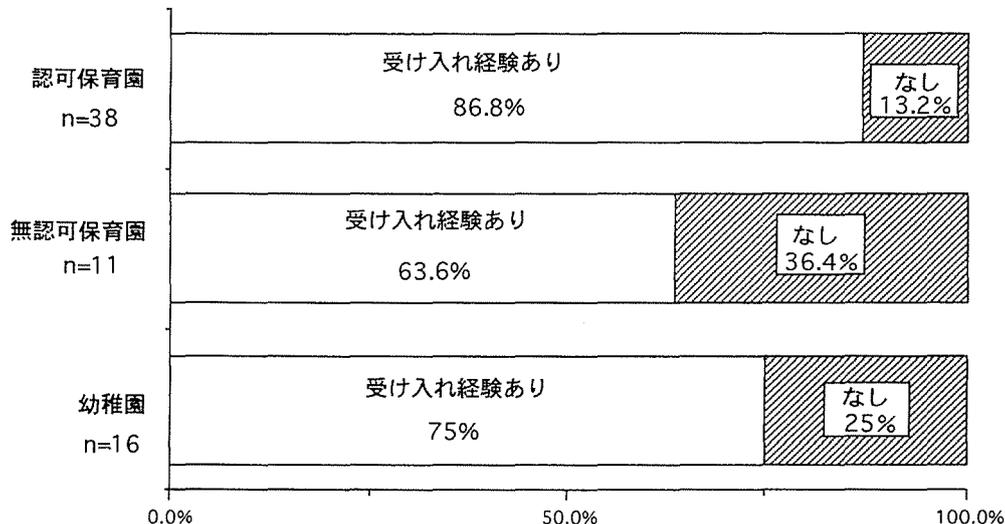


図2. 認可・無認可・幼稚園別受け入れ経験の有無

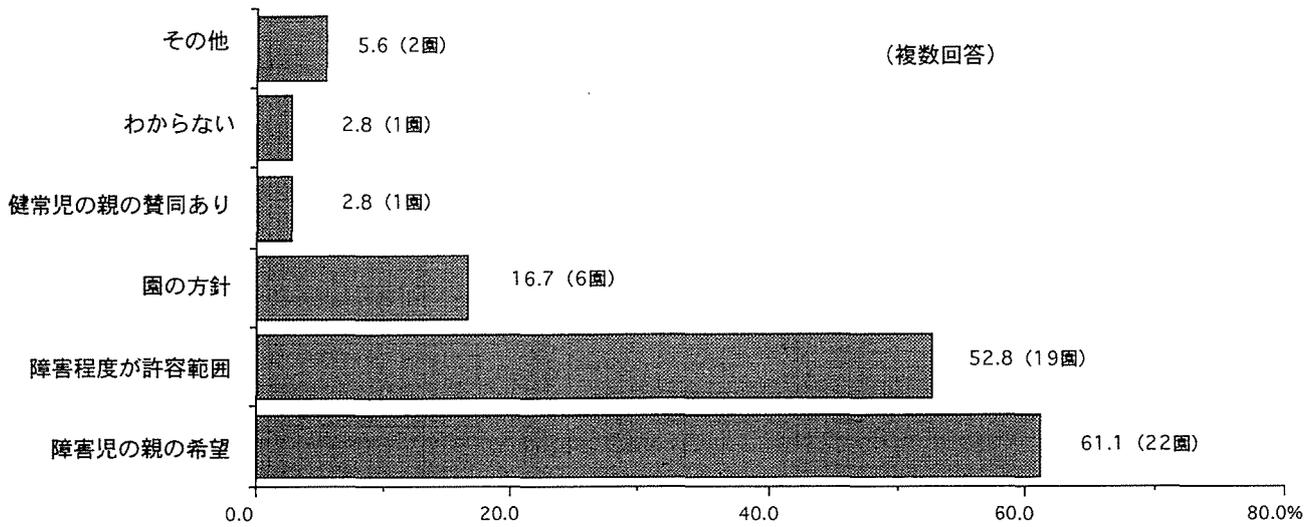


図3. 現在障害児を受け入れている理由

表3. 今後障害児を受け入れるか
園数 (%)

	認可保育園	無認可保育園	幼稚園	全体
受け入れる	29(76.4)	5(45.5)	11(68.8)	45(69.3)
受け入れない	1(2.6)	0(0)	0(0)	1(1.5)
わからない	7(18.4)	6(54.5)	5(31.2)	18(27.7)
無回答	1(2.6)	0(0)	0(0)	1(1.5)
計	38(100)	11(100)	16(100)	65(100)

園18.7%であり、統計学的有意差は認めなかった(表3)。

障害児受け入れ経験の有無別にみると、受け入れ経験のない施設は4施設(30.8%)が「受け入れる」と答え、「わからない」は8施設(61.5%)、「受け入れない」が1施設(7.7%)であった。一方、経験のある施設は41施設(78.9%)が「受け入れる」と答え、10施設(19.2%)が「わからない」、無回答が1施設(1.9%)で、障害児を受け入れた経験のある施設とならぬ施設には $p=0.002$ で有意差が認められた(図4)。

3. 在籍障害児の障害の種類と程度

現在、在籍している障害児数は、保育園では3621名中55名(1.5%)、幼稚園では2426名中10名(0.4%)で全体では65名(1.1%)在籍していた。1施設の平均障害児数は 1.8 ± 1.2 (平均値 \pm 標準偏差)名で、1名在籍が18施設で最も多く、2名在籍が11施設、在籍人数が最も多いのは6名で1施設あった。

障害の内容は保育園、幼稚園とも精神運動発達遅滞が最も多く、次いで多動性障害であった(表4)。その他の内訳は情緒発達遅滞4名、小頭症1名、二分脊椎1名、身体発育遅滞5名などである。

また、食事、排泄など日常生活上必要な介助度は、

表4. 障害の内容

単位：人

	脳性麻痺	発達性遅滞	自閉症	多動性障害	染色体異常	盲	聾	その他
保育園	3	30	2	4	3	0	2	23
幼稚園	0	3	1	1	0	1	0	5
全体	3	33	3	5	3	1	2	28

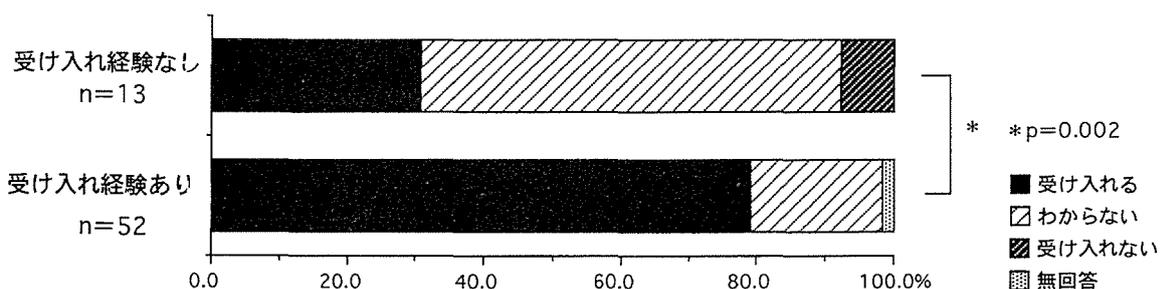


図4. 障害児受け入れ経験別今後の受け入れについて

「介助不要」が最も多く60.4%、次いで「部分介助」34.7%で「全面介助」は4.9%であった。医療処置が必要な児は1名であったが、詳細は不明である。

4. 障害児の受け入れ体制の整備状況

障害児保育に必要と思われる、車椅子のためのスロープや洋式トイレなどの施設や設備の充実度は、「十分整っている」はなく、「整っていない」が52施設(80%)、「十分ではないが整っている」が9施設(13.8%)、無回答が4施設(6.2%)であった。障害児の在籍していない施設がある施設に比して「整っていない」率が高かった(表5)。

表5. 障害児在籍別施設・設備の充実度
単位：園数(%)

	障害児いる	障害児いない	全 体
十分整っている	0(0)	0(0)	0(0)
十分でないが整っている	7(19.5)	2(6.9)	9(13.8)
整っていない	29(72.2)	27(89.7)	52(80.0)
無 回 答	3(8.3)	1(3.4)	4(6.2)
計	36(100)	29(100)	65(100)

現在障害児が在籍している施設の保育体制については、「障害児1人に対して1人の保育者を配置している」のは9人に対してのみで認可保育園8施設、幼稚園1施設であった。

日常の保育に保護者の協力を得るかという問いに対しては、「積極的に取り入れている」と答えた施設はなく、「保護者の申し出があれば許可する」が2施設(5.6%)、「保護者の申し出があっても許可しない」が

1施設(2.8%)、「必要時のみ保護者の付き添いを要請する」が11施設(30.5%)、「その他」20施設(55.5%)で「その他」の内容は必要ないというものが多かった(図5)。

5. 保育者の障害児保育に関する研修会への参加姿勢
障害児保育に関する研修会や講習会へ、「園の方針として参加している」のか、それとも「自主性に任せたり・参加しない」のかという、施設の研修会への参加姿勢を尋ねた。認可保育園、無認可保育園、幼稚園別に比較すると、認可保育園は32施設(84.2%)が、無認可保育園は1施設(9.1%)が、幼稚園は10施設(62.5%)が「園の方針として参加している」と回答しており、無認可保育園の積極的な参加率が低く、認可保育園($p<0.0001$)、幼稚園($p<0.01$)のそれぞれとの間に有意差が認められた(図6)。

また、現在の障害児の在籍の有無による、研修会参加姿勢をみると、「園の方針として参加している」のは障害児が在籍している施設では31施設(86.1%)、在籍していない施設では12施設(41.4%)と有意に($p<0.0002$)障害児在籍施設の「園の方針として参加している」率が高かった(図7)。

考 察

障害児保育の経験のある施設は80%であり、認可保育園の割合が最も高く、次いで幼稚園、無認可保育園であった。認可保育園は児童福祉法の障害児保育対策事業に基づく補助金の支給対象になっていることが、認可保育園での受け入れを多くさせていると考えられ

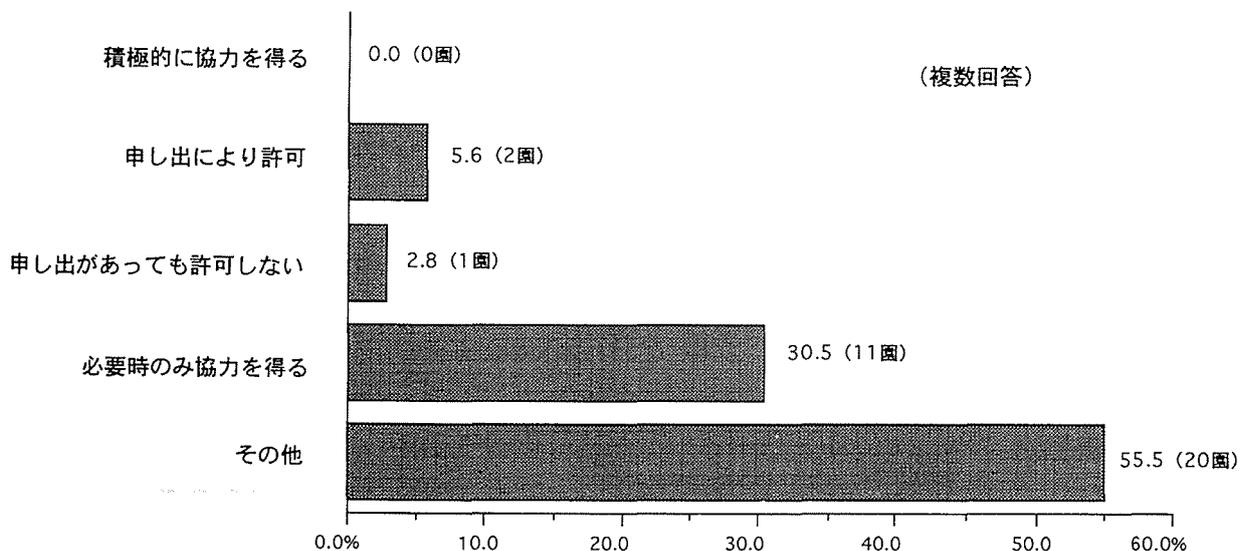


図5. 保護者への協力要請

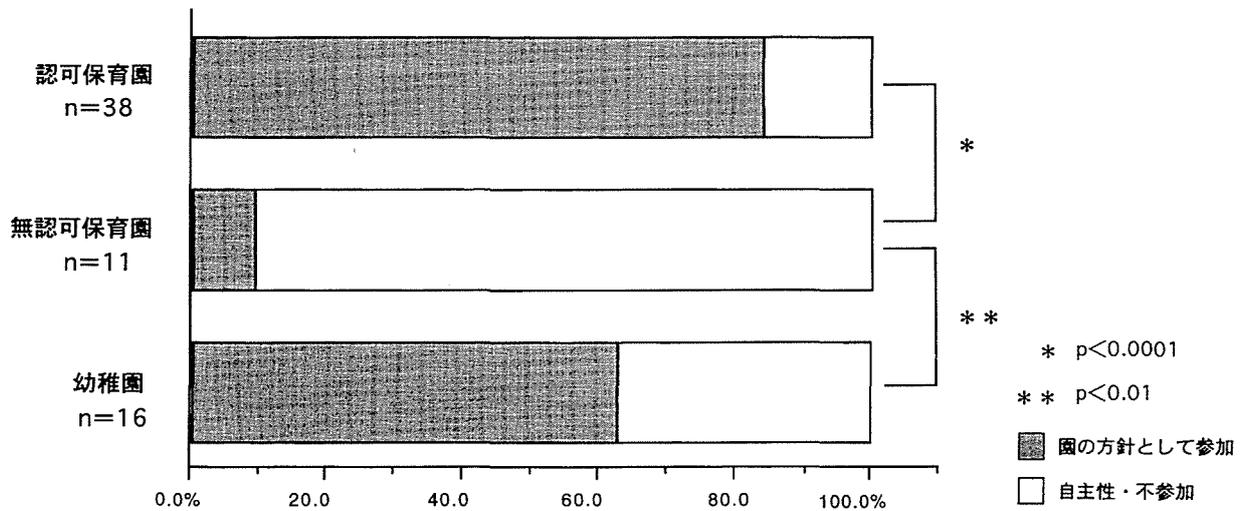


図6. 認可・無認可・幼稚園別研修会参加姿勢

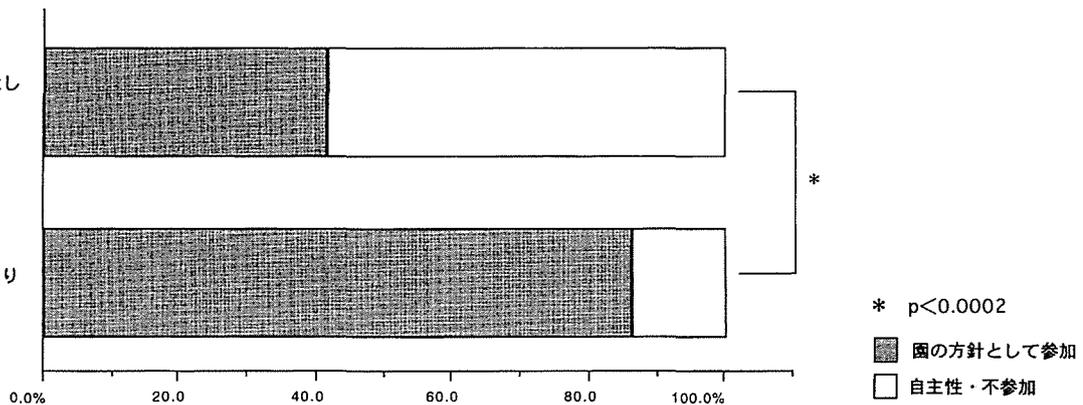


図7. 在籍障害児の有無別研修会への参加姿勢

る。一方、何の補助もない無認可保育園でも、半数以上の施設が障害児を受け入れた経験があることは、障害児保育のニーズの多さを示唆しているといえよう。

市立幼稚園は受け入れ経験がなかった。障害児保育は、保育園にという意図があることも推察される。過去には受け入れていたが現在は受け入れていない施設の「積極的に取り組んでいる園を勧めるようになった」という答えも考え合わせると、それぞれの施設の個性を尊重して、役割分担をするという考え方も存在するようだ。

統合保育が、国の公的事業となったのは、25年前の1974年である。その後1980年に厚生省児童局長通知として出された「保育所における障害児の受け入れについて」によって、統合保育に対して国の助成などが示された。それを受けて、各自治体での取り組みが盛んになってきたようだが、地域差もあった。今回の調査では、40年前から始めたという施設もあった。約半数

の園が不明としているため、明確にはわからないが、障害児を受け入れてから10年以下の施設が27施設中19施設であることを考えると、当地域での統合保育は10年前位から盛んになってきていると考えられる。

現在障害児を受け入れていない理由としては「入園希望がない」がほとんどで、受け入れ理由にはあった「障害の程度」を理由にあげた施設はなかった。「障害児を受け入れる設備が整っていない」を理由にした施設が1割強あるが、ほとんどの施設は、積極的に受け入れを拒んでいるのではなく、受け入れる機会がないと考えられる。

「今後、障害児の入園希望があれば受け入れるか」に対して「受け入れる」と答えた施設が約70%あったことから、受け入れに対して積極的な施設が多いことがわかる。特に、認可保育園が「受け入れる」と答えた率が高かったのは公的補助があることが影響していると考えられる。

また、今後障害児を「受け入れる」と答えているのは障害児保育の経験のある施設が有意に多かった。今回の調査の障害児保育に関する感想の中に、資金不足や人員不足の現状を訴えたところが多かったが、保育者の学びや健常児、障害児双方の成長を統合保育の利点と受けとめている施設もあった。二瓶ら⁶⁾の調査でも、実際に障害児保育を行っている施設では、長所として「他の園生の保育に有用」、「保母等の資質の向上」をあげるところが多く、短所は「特にない」という回答が多かった。受け入れ経験が今後の受け入れへの自信となり、逆に経験がないことが不安を大きくし、障害児の受け入れに対して消極的に行っていると考えられる。

現在、保育園、幼稚園に在籍している障害児は全通園児の1.1%である。秋場ら⁵⁾の調査した宇都宮市の保育園、幼稚園に通園している障害児の割合が0.71%であることに比べると多い。しかし、今回の調査では、障害児を施設の判断で障害児保育の対象とみなした児としたため、ボーダーラインの児も入っていると考えられるので、単純に比較はできない。

障害児の受け入れのための施設と設備の充実度については、80%の施設が「整っていない」としている。「十分ではないが整っている」としたのは9施設で、そのうち7施設が現在障害児が在籍している。建設時から、障害児保育を念頭においていなければ、多様なニーズをもった障害児に対応することは困難であろう。入園してきた障害児に合わせて、改装するという現状が現われているのではなかろうか。

保育体制については、「障害児1名に対して1名の保育者を配置している」のは、65名の障害児のうち9名のみである。加配の保育士はいても、1対1で関わるだけの余裕がないのが実情のようだ。感想のなかにあった資金不足と人手不足の悩みは大きい。また、障害児の保護者が障害の認定を拒むため、障害児保育の補助金が下りないというケースが2施設にあった。保護者が障害を受容し、児の発達と自立のためによりよい方法を選択できるような援助が必要である。

また、日常の保育に保護者の協力は「必要時要請する」が約30%で、必要ないとする施設も多かった。児の日常生活に必要な介助度が「部分介助」または「介助不要」がほとんどであることを考えれば、当然の結果といえるだろう。しかし、家庭と施設で連携をとりながら障害児の療育をしていく必要があることを考え

ると、時には保護者と一緒に保育する機会をもつことも必要ではないだろうか。

障害児保育に関する研修会への参加姿勢には、認可保育園、無認可保育園、幼稚園で大きな差があった。無認可保育園の9割以上が研修会の参加を「自主性・不参加」としており、認可保育園及び幼稚園と比較すると有意に参加できにくい状況といえよう。公的援助の保証もないことを考えると仕方がないが、無認可保育園でも半数以上が障害児受け入れ経験があることを考えると参加への条件整備の必要性があると考えられる。

また、障害児が在籍している施設はほとんど「園の方針として積極的に参加している」と答えている。参加人数、頻度は各施設の事情により異なることはあろうが、障害児保育にかかわろうとする施設は、研修会への参加を施設の方針とする必要があると考えられる。秋場ら⁵⁾は障害児保育の質的向上には保育者の障害児に対する理解の向上が必要であり、そのためには障害児保育の研修が必要であると述べている。そのためにも、研修会の情報や、参加資格はできるだけオープンにし、広く保育者に対し研修会への参加機会を提供していくべきであると考えられる。

今回の調査からは米子市、境港市の保育園、幼稚園における障害児保育は、各施設が積極的に取り組んでいるといえよう。しかし、施設と設備の充実、保育体制の充実、研修会への積極的な参加などの課題も多岐にわたることがわかった。高松⁷⁾が指摘するように、障害児の「障害」と「児」を切り離してはならない。「児」の部分だけでなく「障害」もしっかりと見つめていくかわりが必要である。障害児保育を支えて行くためには地域性を生かした福祉機関、療育専門機関、研究機関等との連携が必要とされている。今後はこの調査を土台として、保育現場の戸惑いや不安を明らかにし、医療者としてどのように関わるべきか考えていきたい。

要 約

米子市、境港市内の障害児保育の状況を、65の保育園、幼稚園を対象にアンケートによって調査した。障害児保育の経験のある施設は80%であった。現在、障害児が在籍している施設は55.4%で、通園児の1.1%に当たる65名が在籍していた。今後希望があれば、障害児を受け入れると答えた施設は69.3%、わからないと答えた施設は27.7%、受け入れないと答えた施設は1.5

%のみであった。これまで受け入れ経験がある施設の方がいない施設に比べ、有意に受け入れると答えていた。保育者の研修への参加姿勢は認可保育園、幼稚園、無認可保育園の順で、「園の方針として参加している」率が高かった。研修会の情報を広く伝えていく必要が示唆された。

本研究に際し、アンケート調査にご協力いただきました米子市、境港市の保育園、幼稚園の皆様には深謝いたします。

文 献

- 1) 園山繁樹, 統合保育の方法論, 初版, p103, 相川書房, 1996.
- 2) 松田博雄, 小児保健研究, 52 (1), 49-54, 1993.
- 3) 松田博雄, 三上君子, 熊井利広, 市原勝彦, 小児保健研究, 52 (1), 55-60, 1993.
- 4) 松田博雄, 石崎朝世, 塚原洋子, 三上君子, 小児保健研究, 52 (1), 61-65, 1993.
- 5) 秋場美智子, 下泉英夫, 高柳慎八郎, 小児保健研究, 53 (4), 597-602, 1994.
- 6) 二瓶健次, 三宅捷太, 障害児はいくから見た運動性疾患介護マニュアルの必要性-新制度による受入状況調査から-, 平成10年度厚生省心身障害研究, 213-217, 1998.
- 7) 高松鶴吉, 療育とはなにか, 8版, pp53-59, ぶどう社, 1998.

Summary

The purpose of this study was to find the status of education and childcare for handicapped children at day nurseries/kindergartens. We gave questionnaires to subjects who were at 49 day nurseries and 16 kindergartens. The results were:

- 1) The day nurseries/kindergartens that have done education or childcare for handicapped children were 80%;
- 2) Presently, the day nurseries/kindergartens that have an enrollment of handicapped children are 55.4%;
- 3) Sixty nine point three per cent of the day nurseries/kindergartens have a "will accept handicapped children" policy. But 27.7% of the day nurseries/kindergartens have yet to accept handicapped children;
- 4) Comparing the day nurseries/kindergartens that have done education or childcare for handicapped children with those which have not done education or childcare for handicapped children, the former answered more frequently than the latter that they have "will accept handicapped children";
- 5) Authorized day nurseries having a policy of enrolling handicapped children in classes for education or childcare of handicapped children were more frequent than kindergartens and unauthorized day nurseries.